

Meaning in Lifeの主観説とは何か（前半）

伊集院利明

要旨

Meaning in life に関する近年のいわゆる Wolf-Metz パラダイムにのっとなった研究において、最も重要な論争となっているのが、主観説と客観説との間の論争と言える。しかし、近年のこの論争において、主観説をいかなるものとしてとらえるかに関して重大な混乱があることが認められる。本稿は、この混乱を明確化し、この混乱の故に見落とされてきた客観説の選択肢の存在を明らかにする。その上で、本稿は、「主観的状态、活動基軸説」と名付けるものを提起し、その正当性の解明に着手する。

キーワード：meaning in life、主観説、客観説、Wolf-Metz パラダイム、
「主観的状态、活動基軸説」

哲学における meaning in life（以下 MIL）の研究は、Metz 2013 の登場により新たな段階へと入った。この書により、Wolf 2010 で提起された路線がはじめて一つの研究指針・枠組み（Wolf-Metz パラダイムと呼ばれる）として明確に確立され、以降の研究はこの Wolf-Metz パラダイムを中心として展開されることになる。Metz 2013 以降の研究動向を私なりに総括すると、大体のところ、Wolf-Metz パラダイム内の研究、Wolf-Metz パラダイム自体に対する疑念の申し立てとその展開、超自然主義陣営の諸論の、三極（必ずしも明確な線引きは成立しない）によって展開されている。このうち、Wolf-Metz パラダイム内での研究において最も中心的なのが、主観説（主義）vs. 客観説（主義）の論争である。

本論はこの Wolf-Metz パラダイムにのっとなった形で展開される主観説 vs. 客観説論争に参入する。しかし、本論の参入の仕方は、やや斜め方向からのものであり、MIL の（哲学的）主観説とはそもそも何なのかを検討し直す必要性の主張から、この論争状況の地勢図そのものを見直す必要性を明らかにし、客観説のとり得る様々な形態への注目の重要性を主張する。そして結論としては、外的成果以上に、主観的状态、活動のあり方が（ただしその客観的あり方が）MIL にとって重要であるとする立場を主張する。分類上は私の説は、見通しとしては準純客観説（後述）に最も近い説となるが、本論文の叙述の範囲では、純客観説と準純客観説のどちらにあたるかについては多少の暫定性を残すことになる。

本稿の表題は、「Meaning in Life の主観説とは何か」であるが、今の叙述からも明らかのように、本論は表題の問題自体を主題とするというよりは、その問題提起により（以下の第4節までの論で）開かれていく問題設定場での議論を（第5～10節において）展開せんとするものである。Wolf-Metz パラダイム自体についてであるが、私自身はこのパラダイムに対して全面的に好意的であるというわけではない。しかし、本稿は、本稿の論をあくまでもパラダイム内のものとして位置づける。長期的見通しとしては、このパラダイムを内側および外側の両面からある程度（全面的にではなく）突き崩していくべきだと考えているが、本稿で行うことは内側からの突き崩しの一つの足掛かりを作ることであり、本稿の内容自体はあくまでもパラダイム内のものとどまる。

1、問題設定

まず Wolf-Metz パラダイムがどのようなものであるかを説明しておかなければならないが、紙幅の都合上、最低限の簡略なものにとどめる。（詳しくは村山 2017 などを参照。）

概略的に言うと、これは、人類がそもそも何のために存在するかといった問題を meaning of life（以下 MOL）の問題として、MIL (meaning in life) の問題を MOL の問題から（基本的には）切り離して扱い、MIL を、それぞれの個人の生の有意義（meaningful）性として、well-being（以下 WB）や道徳からは独立性を持った一つの価値として扱い、かつ、MIL 価値の実現された典型例として、マンデラ、キング牧師、アインシュタイン、マザーテレサ、ピカソなどの生を考え、それらの生を有意義たらしめる要因の核心を追求していくという研究プログラムである。

Wolf-Metz パラダイム内において、MIL

についての学説は、まず超自然主義（MIL が成立するために、神、魂の不死等の超自然的なものが必要であるとする）と自然主義（MIL 成立のためにそのようなものは必要ないとする説で、この分野の「自然主義」は哲学で普通に言う「自然主義」と同じではない）に分かれ、さらに、自然主義が、Metz によれば次のように分類される。（以下の分類は Metz 2013 の分類ののりつものだが、「準純客観説」「純客観説」の名称は、Metz の提示した内容の主旨にもとづいて、私の方でわかりやすい名称を付けたものである。Metz 2013 は hybrid 説以下の三つを「客観説」と総称している。）

主観説*——本人の主観的満足、是認により、その人の MIL が成立するとする。

Hybrid 説*——MIL の成立のためには主観的要因と客観的要因の両方ともが必要であるとする。（Wolf はこの立場。）

準純客観説*——主観的要因がなくとも MIL は何らかの程度は成立し得る。ゆえに MIL の成立にとって主観的要因は必要不可欠では決してない。しかし、主観的要因が加わることによって MIL はより増すことになるとする。（Metz はこの立場。）

純客観説*——MIL は、純粋に客観的な外的成果のみによって決まるとする。帰結主義。

それぞれの説の名にアスタリスクをつけたのは、この分類そのものに、あるいはこの分野でのこの分類の扱いに、重要な混乱があると思われるからである。それを示すことが第2, 3節の課題となる。ここでは、予告的にわかりやすい二つの局面を述べておこう。まず、上の純客観説*の（Metz に基づく）整理は、（純）客観説を狭くとらえずぎている。第3節で明らかにするように、客観説は必ずしも成果に的を絞る必要はなく、その他の形態の客観説もあり得るはずであり、上の分類は説の取り得る可能性か

ら重要な選択肢を抜け落とさせてしまっている。さらに、(第3節で示すことになるが) Metz 2013 以降に出た説で、「主観説」を名乗っている説 (Svensson 2015, Rowlands 2015, Calhoun 2015, de Bres 2018) の中に、主観説と呼びうるのかが疑わしいと思われるものがかかなり含まれている。

以下に明らかにしていくが、この問題は単に概念整理上の問題にとどまるものではない重要性を持つ。その最も大きな点は、上に述べた二点のうちの第一点、客観説の取り得る選択肢として重要なものが見落とされてしまっていることであるが、実は本論が主張していくことになる説は、まさにそこに分類される説であり、主観的状态、活動のあり方 (客観的価値基準で評定されるようなあり方) に注目する立場である。さらにもう一つの大きな問題は、従来の論者が、この混乱から、主観説の不成立の主張からすぐに成果重視の立場を導き出してしまいう傾向に強く支配されていることが挙げられる。(本稿はいわば「反成果主義」的な論陣を張る。)

以下、分類の混乱を、二つの側面 (これから説明) から考察していくが、このうち、第3節で扱う第二の側面が、上に述べた本論の立場にとって直接的には決定的に重要なものである。第2節で論じる第一の局面の重要性は、第4節において明らかにする。第4節では問題の重要性を整理し、本稿の主題となる「主観的状态、活動基軸説」とでも呼ぶべきものの提起を整理する。第5～10節においては、その説の正当性の追求を行う。

なお、批判的検討の対象の範囲は主には Wolf 2010 以降、とりわけ Metz 2013 以降のもので、ここでとりあげる論争点にある程度直接的にかかわるものとし、その他の分野、時代のものについての言及は、副次的なものにとどめることとなる。

2、主観説が MIL の主観説であるためにどのような主観的要因が必要か。

MIL の (哲学的) 主観説とはそもそも何なのかという問題の第一の局面である。本節でとりあえず論じることは、MIL の主観説における主観的是認をどのようなものとして規定、限定するののかの問題を解決するのが、不可能 (あるいは極めて困難) であるというようなことではなく、論者たちが問題を気軽に扱いつぎてきてしまっているという程度のことにすぎない。しかし、ここで論じることは、実はかなり重要な意味をもってくることになるが、それについては第4節ではじめて明らかにできることになる。

MIL の主観説は、本人の pro-attitude (肯定的態度) による是認の如何によって本人の MIL が決まるとする説だが、その肯定的態度とはどのようなものなのか。欲求か、選択か、判断か、それとも別のものなのか。どのような肯定的態度でもよいではないか、例えば、欲求ではなぜいけないのか、と思われるかもしれない。

論者たちあまり注意されていないことだが、MIL の主観説の欲求バージョンは、MIL の主観説としてはかなり信憑性の低いものになってしまうように思われる。というのも、この主観説では、本人が欲求している状態が実現されるならば、その実現される程度に応じて、本人の生には MIL があるということになるのだが、しかし、これがそもそもどうして MIL の主観説と言えるのであろうかが問題になる。この説が MIL 価値として提示するものは、well-being (以下 WB) の欲求充足説が WB として提示するものと同じものになってしまうからである。WB と MIL が異なる価値であるということは、Wolf-Metz パラダイムの一つの基幹であり、そしてそれは、MIL の実現が場合によっては自己犠牲を伴うという、

強い直観によっても支えられている。

もちろん、論理的可能性としては、WBの欲求充足説を採用せず、例えばWBに関しては客観的リスト説を採用し、MILに関しては欲求充足説を採用するという選択肢は考えられる。しかし、そう考えるだけではこの問題に関する最も肝心のポイントが素通りされてしまうことになる。というのも、WBについての欲求充足説が一定の支持を得ているのは、それなりに、故あつてのことであるからである。WBと欲求充足との間の関係には、それなりに一定の直観的訴求力がある (cf. Heathwood 2016)。ひらたく言えば、自分が欲している状態が実現している状態はまさに幸せな状態ではないかという実感が持つ訴求力である。MILと欲求との間に、直観に訴えるきずなどとして、それと同様な説得力をもったものがあるととても言えない。この問題を覆すような材料が示されないかぎり、欲求バージョンはあまり説得力のない説になってしまうと言わざるを得ないはずである。

これが単に欲求説の欠点の問題の指摘にとどまることではないことは、明らかであろう。問題は、主観説が、MILの主観説として一定の説得力を持つためには、主観説が焦点をあてる肯定的態度は、どのようなものでもよいのではなく、MILとの連携に何等か説得力があるものでなければならないという点にある

もっとも、それを言うのならば、問題は手っ取り早く解決すると思われるかもしれない。というのも、「意味があると思う、判断する」が明快な候補であると思われるであろうからである。しかし、こう考えることによって、むしろ逆に問題の難しさがより明らかになってくるように思われる。もちろん、本人が意味があるとするならばそれは意味のある生であるという説がMILの主観説であるということには、アブリオ

りな自明性がある。しかし、この規定は、MILの規定としてはあからさまに(かなり)狭すぎるであろう。人間は長い歴史の中でMILなどという概念をほとんど使わずに来た (Landau 1997, Metz 2016)。現在でもこの価値がどこまでそれとして主題化されるかには文化差がかなりある。そして、MILがそれとして主題化されるかということと有意義感ないしはそれに近いものが何らかの形で実感されていることとの間には差があるが、特に主題化された形ではない漠然とした有意義感、あるいはさらにより情動的な形態のものや、さらには場合によっては、より無意識的な形態のものが、我々の人生においてかなり重要な役割を演じていることを否定することは難しいであろう。とするならば、そうした肯定感の実態を視野におさめ、「有意義と判断する」に限定せずに、より幅広い範囲の肯定的態度を取り入れねばならないのではなかろうか。

いま述べたことにまつわる問題、難点を指摘する前に、もう一つの重要な有力候補を扱っておきたい。自己同一化 (identify with) (このような文脈では、自分がある事柄を大切にする者としてはじめて自分である者とみなす、というような意味になる) である。自己同一化が意味上、自身の生の(全体的)組み立て、あり方に結び付く以上、そして、生の目的や、自己を超えるもの(あるいは自己外のもの)とのかかわりとも関連性を持つ以上、これはMILの主観説としての訴求力を持っている。これは有力な候補である。しかし、これについても、これが一つの有力なものであっても、肯定的態度をこれだけに限定してしまう必要があるかは問題であろう。さらに、その問題をのぞいても、先に「有意義と判断する」について扱ったのと同じ問題が考えられるように思える。というのも、自己同一化においては、情動面の是認も重要な役割を演じる

にせよ、それはやはり自己理解にかかわるものである以上、かなり知性的な性格の濃厚なものではないかと思えるからである。この点についても、より情動的で、場合によってはより無意識的な形態の是認のあり方が、我々の生において重要な役割を演じていると考えるのは当然のことではなからうか。

本節の主張、つまり、主観的是認をどのように限定するかの問題が、主観説論者たちによりやや気軽に扱われすぎてきたということについては、以上で十分であろう。しかし、本節で論じたことにはより重要な意味がある。これまでの論で、意識的知性的な是認ではない、より情動的で無意識的な是認が、我々の生の中で重要な役割を演じているのではないかということを取り上げてきた。しかし実は、それらを主観説の焦点とする肯定的態度であるとしてしまうとすれば、それは次節で扱う問題点に抵触してしまうことになる。そして、その場合に重要となるのは、こうした情動的、無意識的肯定が我々の生において重要な役割を演じているということが動かしがたいということと、いま述べた抵触との関係をどう考えるかの問題であるが、それは第4節で論じていくことになる。

3、MIL の主観説が主観説であるために必要なこと

前節では、いかなる肯定的態度が MIL の主観説にとって必要であるのかの問題を扱ったが、それだけではなく、いかなる肯定的態度が、MIL の主観説につながるのかも問題になる（そして、直接的にはこちらの方がより重要な問題となる）。というのも、（第一に）どのような主観的働きでも主観説の成立につながるというわけではなく、また（第二に）どのような肯定的態度もが主観説の成立につながるというわけではない

からである。

MIL の主観説についてのこの二点の事情を考察するための参照点として、MIL のとなりの分野である well-being (WB) をめぐる議論状況に着目したい。WB の分野において何が主観説であり、何が客観説であるかについては、標準が完全に固まっているとは言えないにせよ、かなりそれに近いと言える見方があり、それが MIL を考えるためにも有益性が高いからである。

まず第一の点を、WB についての事情を参照に考えよう。WB についての諸説は、古典的には (Parfit 1984) 快樂説、欲求充足説、客観的リスト説に分類される。このうち、欲求充足説は WB についての主観説であり、客観的リスト説は客観説である。では、快樂説（主義）はどうであろうか。

快樂が人間の主観的状态であっても、それだけで快樂説が主観説であることにはならない。欲求充足説では、本人の主観的是認、否認こそが、実現されることがよきことであるか否かの決め手になる。だからこそ欲求充足説は、主観説なのである。快樂が主観的状态であっても、それだけでは快樂説は、欲求充足説が主観説であるのと同じ意味で主観説であることにならない。快樂主義者が、本人が快樂を欲しようが欲しまいが、どちらにかかわらず、快樂だけが本人にとって善 (final good) なのだと言主張するのなら、それは客観説であろう⁽¹⁾。そして、快樂が主観的状态であるという意味において、主観的な説であるという言い方をすると、仮にするならば、普通の欲求充足説（今日では「客観的欲求充足説」と呼ばれることも多い）において実現される欲求は、そのうちのかなり多くが自分の外に実現される形で充足されるのであり、その意味では、実現されるものは客観的状态である。——さらに付け加えるならば、客観的欲求充足説も、主観的欲求充足説も（さらには、そ

の合体バージョンである「主観的リスト説」(Lin 2016) も)、実現されている状態が、客観的に実現されているのであれ、主観的に実現されているのであれ、それが善とされるかどうかの決め手が本人の肯定的態度による是認の如何である以上、いずれも同様に主観説として扱われる。——主観的状态や主観的営為のあり方に焦点を絞るだけでは、主観説にならない。それは、WB の場合であれ、MIL の場合であれ同じはずである。

さて、WB の快樂説が客観説であるのかどうかの問題については、実際には、まだ考察せねばならない重要な争点が残されているので、それを見ておきたい。というのも、実はこれを見ておくことによって、単に主観的あり方に着目するだけでは主観説にならないというだけではなく、その主観的あり方が単に肯定的態度であるというだけでもまだ、主観説を成立させるためには不十分であるということ (上の第二の問題) が明瞭になるからである。

Heathwood 2014 によれば、WB の快樂説が主観説にあたるか客観説にあたるかは、快樂説論者が快樂をどのようなものとしてとらえるかによって決まる。快樂についての感覚質説をとるならば、その感覚質の感覚質としてのあり方が問題になる以上、快樂説は客観説になるが、快についての態度説をとるならば、快自体が主観的肯定的態度により構成されることになるため、快樂説は主観説になるとする。一方、Fletcher 2013 は、快樂説はすべて客観説になるとする。快樂が(かりに)態度説論者の言うように肯定的態度により構成されているとしても、それだけでは不十分であるとする。例えば、禁欲主義の修道僧がある種の快感を覚えながら、同時に、それを否定する二階の態度(欲求)を持つということがあり得るとするのが、その理由である。

私自身は Fletcher 側を支持する。しかし、本論文のこの箇所ですぐに決着をつける必要はないであろう。二階の欲求による議論には、一定の有効性があるように思える。そうである以上、快樂説が主観説であり得るという考え方が仮に正しいとしてもその立場がいまの論に対抗するためには快樂が肯定的態度により構成されているとするだけでは不十分であり、二階の欲求の反論に対抗するような形の、つまり、主観説を成立させるに足る効力を持った是認(力)が快樂側にあることを示さねばならないであろう。

以上のことから、当該の問題について、以下のように整理することができるようになると思われる。——(WB であれ MIL であれ)主観説を成立させるためには、着目されるものが主観的状态、活動であるというだけでは不十分なのはもちろんで、それだけでなく、その主観的な状態が肯定的態度により構成されるというだけでもまだ不十分であり、それが単に肯定的態度であるにとどまらない、主観説を主観説たらしめるような効力を持ったものであることが示されねばならない。

さらにもう二つほど注意点を扱っておきたい。

第一に、主観説は、特定された肯定的態度に(さらに)何らかの制約をつけることがあっても構わない。例えば、WB の欲求充足説の informed-desire バージョンは、そのようなものである。しかし、主観説が主観説として成立するためには、その制約が一定の価値判断を含むものであってはならない。例えば、MIL に関して言うと、肯定的態度に「まっとうな価値観を持つ人が下すような」、「人間の見方として健全な」などを付け加えるとしたら、それは客観的な価値基準を採用することであり、客観説をとることになる。——そして、実際に本稿

が次節以降論じていくことになるのも、主観的状态、活動を重視する説だが、まさにいま述べたのに類する形で客観性を重視する説である。

第二に、(やや当たり前なことであるが) 当人の生が有意義かどうかは他人には判断できないのだということが仮に言えるとしても、そのことはそれ自体では客観説を否定することにはならない。例えば、上の路線で主観的あり方に何等か客観的価値基準に基づいた条件を課すとしても、それが実現されているか否かが、他人からの視点によって判断することが不可能であるということはある。しかし、それはあくまでも外から見ての証拠があるかの問題であって、それだけのことにより説が主観説になるわけではない。——似たような例をひとつ挙げると、人格の(数的)同一性の議論で問題になるのは、同一性が必然的に含むもの (Parfit 1984 (284)) であって、同一性を他者の観点によってどう見分けるかの証拠の問題ではない (Olson 2015)。だから、仮に例えば十分な心理的継続性があることが同一性のための必要十分条件であるとしても、それと、実際に人間の心理的継続性が他人(や本人)により正確にとらえられるかどうかは、また別問題である。

以上の点に関して、先にも述べたように、近年の主観説 vs. 客観説論争にはかなりの混乱があるように思える。その一つの(後で扱う問題に比べれば重要性の低い)局面は、近年主観説として提起されているものうちのかなりのものが、ここまでの考察から得られた基準に従う限りでは、主観説であると言えるかがかなりあやしいものとなっていると思われることである。ただし、この問題の重要性がいま述べたように相対的には低いこと、および、それぞれの論の詳細を示す紙幅のゆとりがないという事情のため、この点については煩雑さを避ける

ため扱いを注に送らせていただく⁽²⁾。

より重要な、いや、きわめて重要な局面としては、次の二つを挙げることができる。

二つの内でより重要であるところの第一の点は、(純)客観説(および hybrid 説と準純客観説)がとり得る可能性として重要なものが見逃されてしまう(しまっている)ということである。上に述べたように、主観的状态、活動に着目するとしても、その客観的(に評定される)あり方を考察の焦点とするならば、それは客観説である。このような主観的状态の客観的あり方(客観的価値)を評価基準とする客観説は可能性として当然考えられねばならない。しかも、主観的あり方、主観的活動性は多様であり得る。その中には、特に主観的是認を含まないようなものもあり得る。客観説は必ずしも帰結としての成果のみに注目するものである必要はない。しかるに、先に第1節で Metz の分類の純客観説* のところで見たとように、そこでは純客観説が当然のごとくに純成果説、帰結主義であるかのごとくに扱われてしまっている。そして、この見方は、準純客観説*、hybrid 説* の扱いについてもバイアスを生んでしまい、それに含まれる客観的要因が、外的な成果に他ならないととらえる強いバイアスを生んでしまう。こうした混乱により、重要な選択肢が見失われてしまうことになる。そして、まさにいま取り上げた選択肢、つまり、主観的活動、状態の客観的あり方に着目する考え方こそが、本論が第4節以降で追及していくところのものとなる。

もう一つの問題が、これまでの諸説(ただし主観説*を除く)の論者たちに根強く見られる成果主義的傾向の存在である。そうした論者のすべてが明確に成果主義の立場を表明しているとは言えない。Metz をとってみても、その fundamentality theory を額面上で見れば、それを必ずしも特

に外的成果の重視に直結するものにとらえる必要はないかもしれないものと理解できると思われる。しかし、Metz は今しがた見たように、純客観主義を純成果主義として扱ってしまっている。これは hybrid 説と準純客観主義に含まれる客観 (主義) 的要因をも成果に限定して (あるいは成果を偏重して) とらえてしまうバイアスを生んでしまうものとして、あるいは、Metz 自身にそうしたバイアスがあることを反映しているものとして、理解せざるを得ないであろう。成果重視の傾向は他の様々な論者にもみられる⁽³⁾。さらに (あるいは、より) 重要なことは、客観主義が成果主義と混同される際には、主観主義が成り立たないという論拠が示された場合に、それがそのまま成果が重要であるということの論拠として受け取られかねないということである。この場合、成果主義の立場をとる側は、それ以上の十分な論拠を欠いたまま、成果重視の正当性が確立されたと理解してしまう可能性がある。実際に第 5 節以降で、成果重視の立場に、それほど強い根拠がなく、ここで扱っている混同こそが、その説得力を支えてきた一つの重要な要因になっていることを明らかにする⁽⁴⁾。

(実は、以上の叙述には多少大雑把なところがある。というのも、成果重視的ではない客観説の選択肢の可能性は、主観的状态、活動の客観的あり方に着目するものだけとは限らないからである。これについては、第 4、10 節の論述の中で、逐次解明していく。)

4、「主観説問題」の総括と展望

本稿は、前節で提示した、見落とされてきた選択肢、すなわち、当人の主観的状态、活動の (客観的評価の対象となるような) あり方に着目する説を次節以降で裏付けていく。

本稿で提起していく説をもう少し明確に規定しておきたい。まず第一に、主観的活動、状態としては、(暫定的に) MIL との意味的連関が強い、自己同一化、およびそれに類したあり方、さらにはそのより情動的、場合によっては無意識的な形態のもの (第 2 節の論を参照されたい) に着目する。なお、こうした主観的活動、状態は、是認、肯定的態度を含んでいるが、しかし、提起していく説は、是認による認可を問題にするのではなく、是認 (ないしはそれを含んだ) 活動の (価値的に評価される) あり方に着目する説である。第二に、主観的状态、活動のいかなる点を評価基準とするかであるが、(暫定的に) 切実さ、真摯さ、深さ、その人のものであると言えるか、等のものを、最も直観的のもっともらしさのあるものとしてあげておく。——いま述べたように、これはあくまでも暫定的な規定であり、考察の展開 (実際には本稿の考察の次の段階) において、随時、修正、明確化していく予定である。

いま述べたことの (主に) 第一の点から、第 2 節で扱ったことが、決して主観説にとってだけの (しかもテクニカルな) 問題なのではなく、本論にとって大きな (そして主観的要因に何らかの程度にでも着目するすべての説にとって、それなりに大きな) 意味をもつ視点を含んでいることは明らかではなかろうか。というのも、自己同一化、ないしは積極的とりくみ等の主観的状态、活動のうちの、必ずしも顕在的ではない、より情動的な形態、あるいは無意識的な形態が (それらの多くが、第 3 節で考察したように、必ずしも主観説の成立にかかわるような是認としての効力を持たないにもかかわらず) 我々の生において重要な役割を演じているということは、かなり明らかなことであろうからである⁽⁵⁾。

これをより明らかにするため、二つの局

面(ないしは例)について見ておきたい。一つには、MIL のとなりの領域とも言える happiness の研究を参照したい。happiness 哲学研究として高く評価されている Haybron 2008 の論を取り上げよう。Haybron は、WB を評価語、happiness を純粋に主観的狀態(うれしい、悲しいなどと並ぶ)をあらわす記述語として区別したうえで、happiness についての(快樂説を退けたうえで) life-satisfaction 説に対して、情動的狀態説を支持する。我々は人生への満足というものを常に自覚しているわけではなく、life-satisfaction の判断は人生の一定の短い時々においてなされるものであり、満足評価をどの程度下すかは、その時々々の状態(少しだけ誰かに親切にもらった直後であるか否か等々)によりかなり状況依存的に変化する不安定なものである。Happiness とはより安定的な(それゆえ将来への影響力を持つ)より深い次元の情動的なものでなければならない。Life-satisfaction が人生へのより知性的な側面での是認であるのに対して、happiness はより情動的な側面での是認でなければならないと Haybron は論じる。——この知性的是認と情動的是認との区別、そして後者が我々の生において重要な働きをしていることの主張には説得力があると思える⁽⁶⁾。そして、このような二種類の是認は、MIL に関しても当然あると考えるべきであろう。そして、MIL についての日常的な漠然とした肯定感が、我々の生において重要性を持っている (cf. King 2012⁽⁷⁾) ということは明らかであろう。

もう一つ扱っておきたい事例があるが、実はこれは純客観説* (純成果主義) 論者たちが彼らの主張の論拠として挙げている (Smuts 2018, Bramble 2015) もの (としてこの分野では有名なもの) であり、『素晴らしき哉、人生』という映画の主人公、ジョージ・ベイリーの事例である。(そのため、こ

こでの論は第5節で論じるべきことをかなり先取りすることになる。) 自分の人生に対して否定的であり、ついには自殺しかけるジョージ・ベイリーという人物が、天使によって自分の存在しないパラレルワールドに連れていかれ、自分が存在しないことにより多くの人々が不幸になっていることを知り、(Smuts らによれば、この世界で自分が大きな成果をもたらしたことを知り、) 自分の人生が素晴らしきものであったことを見出し、再び生きていこうとする。Smuts らの論のポイントは、人生に絶望していたその段階においても、彼の人生は良い成果を齎す素晴らしい有意義な人生であったのであり、そのことをジョージはパラレルワールドの見学により見出すのであって、パラレルワールドの見学によりそれまでの人生が有意義なものになるわけではないということである。

しかし、純成果主義者たちにより論拠として用いられているものの、この映画自体は、人間にとって成果こそが重要であると言わんとしているものというにはほど遠いものである。彼は確かに(映画の中で敵役が語る言葉がまさに的をついているように)自分の仕事を心底憎み、少なくとも意識の上では自分の仕事に対しても人生に対しても否定的である。しかし、彼は自覚的には自分の仕事から抜け出たくて仕方がないと思うのだが、その反面で、その仕事の中で人助けにつながるようなものには(ほとんど身体的に反応してしまうかのごとくに)かなり積極的に加担していき、そこから得られる人々との紐帯、友愛に一定の喜びを感じている。彼は仕事が喜びを齎していることに対してはほとんど無自覚的である。彼の仕事は貧しい人々が自分たちの家を持つようにすることにつながるようなもの、それゆえ彼自身はあまり儲かることがなく、セント単位のもうけにあくせくすることに

彼の強い野心的心性は強い嫌気をさすことになるものであるのだが、彼は、貧しい困った人がいれば、まじめな人物であるならば思わずそのために動いてしまうような人間であり、それこそが、彼の生に豊かさを与えている。彼の主観的状态は、主観説の成立につながるような効力を持った⁽⁸⁾是認を決して含んでいない。しかし、より情動的、無意識的な次元においては彼は自分の活動に対して、そして、そのもたらした友愛の紐帯に対してそれなりの深い肯定感を持っている。

主観説が成立するような効力を含まない、より漠然とした形の主観的是認が、我々の生において重要な役割を演じていることについては、以上としたい。

「主観的状态、活動基軸説」の主張展開は、こうしてみると、大きな論題である。そのため、実際には本稿の企図は限定的なものとなる。

まず、この説そのものについてだが、この説は、ここで扱う主観的状态、活動のあり方が MIL の構成要因として唯一のものであると主張するものでも、他の要因（成果およびその他の客観的要因）に比べて圧倒的に大きな要因であると主張せんとするものでもない。その点での本稿の主張は、せいぜいのところ、相対的により重要な要因であるという程度のものにとどまる。この「基軸説」は、ある意味では説であるという以上に研究指針であると言えなくもない。この説は、成果などに重要性がないと主張するわけではない。しかし、そうしたものの重要性が、主観的状态、活動のあり方を考察することによってはじめて理解されることになるのであると、(本稿以降の考察によって) 論じていくことになる。この説は、まさにそのような意味で、基軸説と名付けられる。この説は、MIL を成り立たしめる要因、側面として様々なものがあることを

認めながら、主観的状态、活動を中心として見ることにより、はじめてそれらの間の有機的連関が理解されるものになると主張していくことになる。

それでも、これがかなり大きな狙いではある以上、本稿のできる範囲も限定されたものとならざるを得ないことは明らかである。本稿が以下で明らかにすることは、主観的状态、活動の(客観的)あり方への着目が MIL のとらえ方として極めて有力であること、成果主義にはそれほど説得力がないこと、世界と何らかの形でかかわる(外的)活動がある場合には、実際に実現した成果よりも主観的状态、活動のあり方の方が(相対的に) MIL にとって重要な要因となる、ということである。

狙いの限定性について、直近の課題にかかわることで顕著な点の一つが、外的活動を伴わない場合の主観的状态、活動が、MIL にとって重要性を持つのかの問題であろう。これについて、私は肯定的答を(本稿の後)展開していく予定だが、それはかなり大掛かりな論を必要とするため、本稿の範囲ではそれ以上の見通しを提示することは困難である。もう一つ顕著と言えるであろう問題が、客観説的立場(ここでは hybrid 説までの範囲を含めるとして)で、成果をそれほど重視しない立場で、本稿の立場以外のものが考えられるのではないかという問題である。もちろん、そのような立場はある。例えば、成果ではなく、世界とかかわる(外的)活動のあり方を重視する立場である。例えば Wolf 2010 の hybrid 説の中で、客観的要因として重視されているものは(少なくとも彼女の説を額面的にみる限りでは)まさにそのような外的活動のあり方である。これについては(つまり、そのようなものへの着目よりも、本稿が問題にするような主観的状态、活動への着目の方が重要であると考えることの正当性に

については) 第 10 節で一定の見通しを示すことにする。

以下、いま示した本稿の限定的課題の遂行の論を展開する。第 5, 6, 8 節において、本稿の立場に対立する諸説のうちの、純成果主義、純主観説等が成り立たないことを示し、典型例の扱いについての第 7 節での考察を踏まえながら、第 9 節において、成果に対する主観的状态、活動の(相対的)重要性を裏づける論を展開し、第 10 節で今後の見通しを与える。

5、純成果主義は成り立たない

はじめに、これからの論述において、かなり多くの様々な思考実験が提示されることになることを断っておく。他の多くの分野の哲学的議論の場合のように、MIL の主観説、客観説の論争では、多くの思考実験、場合によっては SF 的事例に依拠したものが飛び交う。当然、様々な論に対抗するためには、こちら側もそれなりの数量の思考実験を提示していく必要がある。これは現在ではスタンダードなプロの議論方法である。「(そんなことは日本人学者のすべきことではない)」などということ言われる時代ではない。

純客観主義と混同されてきた純成果主義は、客観的成果のみにより MIL が決まるとする(かなり極端な)帰結主義である。(支持者としては Bramble 2015, Smuts 2018 がある⁽⁹⁾。)しかし、この説を支持する論拠として有力視されている『素晴らしき哉人生』(先述)の例とハゲタカ・シジフォスケース(Wolf 2010 が hybrid 説に分類される自説の論拠として取り上げたものを Bramble 2015 が逆用したもの)に基づく議論は、この業界ではよく知られたものであるが、以下に示すようにあまり強力な論拠となっていないと思えない。

その前に、この説を積極的に否定する論

拠の方から扱っていきこう。純成果主義は、本人の主観的意図のあり方(存在も含めて)の如何にかかわらず、純粹に本人の活動などから結果として何がもたらされたのかのみによって MIL が決まるとする論である。しかし、これはかなり極端な説であり、かなり多くの反証を挙げることができるように思われる。

きわめて悪意の強い宇宙人が地球を破壊するための時限爆弾を仕掛けたのだが、まさにその場所にヒトラーがたまたま強制収容所を作り、そのことにより時限爆弾が無効化され地球が救われたとしよう。これはきわめて大きな成果であり、まさに彼がなしたことによって引き起こされた結果である。しかし、この仮想ヒトラーの生に MIL があると考える学者がこの分野にいてるとは、とても考えられない。さらに、次のような SF 的想定を考えてみたい。あなたはゲームにしか関心のない青年であるが、突然何者かによって身長 3cm の小人にされてしまい、わけのわからない部屋に閉じ込められる。そこであなたはゲームをさせられる。それは戦争ゲームに似たゲームで、黒人を白人から解放するストーリーのゲームである。ゲームの楽しみ以外に何ら価値を見出さないあなたは、そのゲームを嬉々として一生楽しむが、一生の終わりに次のことを知らされる。実は、マンデラはハリポテのロボットであった(これはあくまでも事実とは関係のない虚構の話である)。あなたの部屋はそのロボットの中であった。あなたは、実はこのロボットを操縦していたのであり、あなたのゲームの能力によりアパルトヘイトは終焉を迎えることになったのだ(これを「ホームクルスマンデラケース」と名付けよう)。さらに、同様の設定でもう一つ、あなたが、今度は残酷な殺戮ゲームをさせられるとしよう。殺戮であろうが何であろうが、あなたはゲームであり

さえすれば楽しく、それ以外に何ら喜びも価値も見出さない。しかし、この第2マンデラロボットは、あなたがゲーム上で仮想の殺戮をひどい仕方においてすればするほど、正義の行為を成功させるようにできている。かくして、上と同様の経緯によりあなたのゲーム能力によりアパルトヘイトが終焉する(「逆行ホムンクルスマンデラケース」と名付ける)。これらのケースにおいてMILがあるのだと考えるのは、かなり反直観的であろう。その成果のよさと活動との連関のあり方は、上のヒトラケースの場合とほぼ同様である。

いま挙げた例のうちの二つのホムンクルスマンデラを、Brambleのハゲタカ・シジフォスケースの議論と対比してみよう。この例は、もともと、Wolf 2010が自説の論拠として提出したものである。hybrid説のWolfバージョンでは、単に主観的 attraction と営為、成果のよさ (worthwhile さ) がともにあることだけではなく、両者の適切な連動が (例えば価値ある仕事自体に自己同一化する、それを愛するなどの形で) あることが、MILにとって必要とされる。シジフォスに R. Taylor(2000) 式の改訂を加え、脳手術により岩上げが楽しくて仕方がない、それによって大きな満足を得るという状態にして (それによって主観的条件が満たされる)、そのうえで、シジフォスの感知しないところで、シジフォスの岩上げの生み出す轟音がハゲタカを恐れさせることで近くの村がハゲタカから守られることになったという有益な結果がもたらされた(客観的条件も満たされた)としても、つまり両条件が整っていても、それが適切な形で連結されていないこのケースではMILは生まれまいであろうというわけである。しかし、この例をBrambleは逆用する。彼の主張は、シジフォスの生が有益な成果をもたらした以上、それは有意義な生であるのだ

ということであり、その証拠に、(脳をいじられていない)シジフォスが絶望して自殺しようとしているとしたときに、岩上げが村の人々を救ったことを告げることは彼にとって大きな喜びとなり、自分の生に肯定感を感じさせることになるはずだとする。

MILの議論でのこうした事例の扱いでは、論者によってかなり直観が食い違う(と思われる)ケースが起こるが、この例はその代表的なものの一つと言えよう。私は(そしてまずまちがいがなく Metz, Wolfなども)この事例が純成果主義の論拠となるとする直観を共有できない。こうした際には、似た事例との対応を考えることが有効であろう。ここで問題になっていることは、意図の存在とその内容の如何にかかわらず、結果だけが重要であるかということである。上のハゲタカ・シジフォスケースで直観が分かれるならば、ホムンクルスマンデラ、逆行ホムンクルスマンデラ、ヒトラの諸ケースを、いわばタイプブレイクとして考えることができよう。いずれの例においても問題なのは、意図の如何にかかわらず結果のみでMILが判断できるのだから、他の三つが明確にnoであろう以上、ハゲタカ・シジフォスケースをyesの論拠とすることには無理がある。むしろ、Brambleの直観には何らかの錯覚があるのではないかと考えることの方に、もっともらしさがある。

そして、この場合、錯覚の起こる機構が、ある程度容易に説明可能であるように思える。まず、明らかに、ハゲタカ・シジフォスケースの場合にシジフォスが自殺しようとしていたならば、村の事実を示すことで彼を励まそうとすることは、推奨すべきことであると思える。しかしながら、この正当性は、彼のWBのための(あるいは道德的な)正当性でしかない。例えば、車のドライバーとして特に実績のないあなたが、

自分を平均以上の腕前であると思ひ込むことに事柄的な正当性はない(ドライバーのうちの80%は自分が平均以上の腕のドライバーであると思ひ込んでいる)一方で、思ひ込みがあなたの幸福感につながるのならば、それは prudential な理由になるかもしれない。二つの問題は異なるが、他人を励ますなどの文脈において、我々は二つの区別を(少なくとも心の内では)つけにくい場面が生じる。心理的に慰めとなるかどうかの問題と、MIL が本当にあるのかの問題は、必ずしも同じではない。有意義感が生まれるかということと、有意義感が生まれることに正当性があるかということとの間の区別を、純主観説論者以外は守らねばならないはずである。しかるに、いまの論敵は純主観説論者ではない。さらには、この場合、錯覚のメカニズムとしては、別の局面(心理的メカニズム)も考えられる。人間は、何ら意図を含まない現象にも意図を読み込みがちである(e.g. Bering 2011)。そして、choice blindness の事例が示す(Johansson et al. 2005)ように、自分の意図についても人間は確固とした自覚を持っているとは限らないし、人間の記憶というものは世間で信じられているようなほどに確かなものではない(e.g. Loftus 1997, Loftus, Ketchman 1994)。さらに、モラルラックの問題での論争で取り上げられるように(Royzman, Kumer 2004)、人間は後知恵的に当事者が事柄についての知識があったものと思ひ込みがちになる⁽¹⁰⁾。

証拠の量の差、さらに成果主義側の証拠の疑わしさから、形勢は歴然と言えよう。

さらに、上に示したホムンクルスマンデラ等の事例に加えて事例を追加することができる。その一つとして、怠慢なナチ党員の事例を案出しよう。ナチスに一定の強い共鳴をしながらも、役所に就職するに近い気分でナチスの仕事をはじめ、そのままそ

れを続けた党員が、面倒くさいからというだけのことで、何人ものユダヤ人を逃がしてしまう。さらにもう一つ、「悪意」のあるナチ党員の例を考えよう。その他の点は直前の例と同じだが、怠慢ではなく仲間への嫌がらせからユダヤ人を逃がしてしまう。これらのケースで MIL が認められるというのはかなり強引であろうし、そのことは、ほとんどの(この分野の)学者からの直観同意が得られるであろう。先に「タイプレイク」という言い方をしたが、この表現があまり適切とは言えないことは明らかであろう。Bramble のハゲタカ・シジフォスケースに基づく論に対して反対する結論を導き出すような事例は圧倒的に多いのだ。

もう一つ、純成果主義側の論拠として挙げられているものに、Smuts 2018 の(Bramble 2015 も)挙げている、『素晴らしき哉、人生』のケースがある。これについて詳しくは前節で紹介したので、そのあらすじなどについての反復は避ける。このケースは、主観説および主観的是認(主観説につながるような効力を持った)の必要性に対する反論としては、かなり有効なものではないかと私には思われる。前節で見たように、このジョージ・ベイリーという人物は、意識下においては自分の仕事を嫌っており、自分の人生に対して肯定的評価を持っていない(天使に会うまでは)。つまり彼には主観説の成立に結び付くような類の効力を持った主観的是認が欠如している。しかるに、彼の(天使に会う前の)生は有意義なものであったように思える。そして、これが映画であり、映画、文学作品をすぐに論拠として扱ってしまうことが許されることでないにしても、この場合には、ジョージのような人物、人生が実世界においてはあり得ないと主張することがとても説得力を持つようには思えない以上、この例を持ち出すことは、主観説を成立させるような効

力のある主観的是認が MIL にとって必要であるわけではないことを示すためのものとしては (少なくともかなりの程度には) 成功を取めているように私には思われる。しかし、そこまでである。Smuts らの議論は実質的には次のようなものになってしまっている。「①『素晴らしき哉、人生』の事例は、MIL の成立のためには、主観主義を成立させるような種類の主観的要因が必要ではないことを示している。ゆえに、②純客観主義が正しい。ゆえに、③純成果主義が正しい。」——「①」と「①→②」が仮に正しいとしても (①→②) のところに関しては、準純客観主義 (アスタリスク抜き) の選択肢の問題という小さくない問題がある)、「②→③」は正しくない。純成果主義は純客観主義の一部でしかない。何らかの主観的状态、活動の (客観的に評価され得るような) あり方が必要ないということは、何ら示されていない。(そして第4節でも見たように、この映画自体も決して成果、帰結の重要性に脚光を浴びせているのではない。)

いまの考察からも、主観説、客観説についての混乱が、MIL の議論場における成果偏重の傾向にいかにも大きな影響を及ぼしているかは、明らかであろう。主観説を成り立たしめるような是認の必要性がないということが、かなり気軽に、成果が重視されるべきであるということへと接続されてしまっている。純成果主義者だけではなく、例えば Metz についてもこれが当てはまることは、先に見た通りである。そして、諸議論を支配しているこうした混乱の姿を冷静に見るならば、成果重視の傾向に実はそれほど説得力がないことも、明らかになるであろう。

注

- 1 例えば最近の *Routledge Handbook of Philosophy of Well-Being* 2016 (ed. G. Fletcher) は基本的に、この立場で編集されている。また、Crisp 2013 は、快樂主義は、リスト項目の一つに絞った客観的リスト説であるとする。
- 2 Rowlands 2015 は、それ自体のために行われる play が生の意味だとしたうえで、どのような活動が play となるかは、player の動機等によるのであるとするが、その論拠として個人の capability に大きな違いがあることを挙げており、その人ごとの健全なありかたがあるということになる余地を大きく残してしまっている。また、de Bres 2018 の説は、MIL の一局面が narrative の recountism によって主観的に理解されるとするが、この論は主観的働きに着目しただけであり、これだけでは主観説になっているとは思えない。また Calhoun 2015 は、問題軸を agent-dependent 説 vs. agent-independent 説に置き換えることを提唱するが、自身の agent-dependent 説を主観説と呼び (30)、混乱を招いている。さらに Calhoun の論のその他の重要な問題点についての指摘については、Visak 2017 を参照。「主観説」の扱いの混乱の例としては、他に、Danaher 2014, May 2015。また、hybrid 説論者たちも主観的要因について混乱があると思われるが、紙数の都合上その詳細の説明は省略する。
- 3 傾向が強くなる論者からある程度ある論者まで含めると、Benatar 2017, Kauppinen 2016, Matheson 2017, James 2010, Brogaard, Smith 2005。
- 4 かりに主観説、客観説の区分として、他の仕方があり得るとしても、一つのまっとうな区分で見えてくる問題、事

- 情が別のまっとうな区分では見えてこないということは考えにくい。逆に言えば、見えてこないならば、その区分のまっとうさが疑われる。
- 5 これについては Darwall 1999 の valuing activity の考察も参考になる。
 - 6 関連する考察として、cf. Hawkins 2010。
 - 7 ただし King の論じているものが哲学で言う MIL とどこまで重なるのかは当然問題になろう。
 - 8 Smuts らに対する Evers, Smeden 2016 の反論はこの点で不十分であると言える。
 - 9 Wells 2015 の論点は、ここでの論争点に関しては大きな意味をもたないと思われる。このことに関しては、Metz 2015a の Wells に対する応答を参照されたい。
 - 10 こうした諸事情についてのアームチェア上の考察として有益なものを含む文献に、McGeer 2008 がある。

文献

- ・ Benatar D. 2017. *The Human Predicament*. Oxford.
- ・ Bering J. 2011. ベリング J. 『ヒトはなぜ神を信じるのか』化学同人 (鈴木光太郎訳 訳は 2012)。(原著 *The Belief Instinct*. W.W.Nroton.)
- ・ Bramble B. 2015. Consequentialism about Meaning in Life. *Utilitas*, 27, 445-459.
- ・ Brogaard B., Smith B. 2005. On Luck, Responsibility and the Meaning of Life. *Philosophical Papers*, 34, 443-458.
- ・ Calhoun C. 2015. Geographies of Meaningful Lives. *Journal of Applied Philosophy*, 32, 15-34.
- ・ Crisp 2013 Well-Being. *Stanford Encyclopedia of Philosophy*. rev. 2013.
- ・ Danaher J. 2014. Hyperagency and the Good Life. *Neuroethics*, 7, 227-242.
- ・ Darwall S. 1999. Valuing Activity *Social Philosophy and Policy*, 16, 176-190.
- ・ De Bres. 2018. H. Narrative and Meaning in Life. (ms.) (forthcoming *Journal of Moral Philosophy*)
- ・ Evers D., van Smeden G. 2016. Meaning in Life : In Defense of the Hybrid View. *The Southern Journal of Philosophy*, 59, 355-371.
- ・ Fletcher G. 2013. A Fresh Start for the Object-List Theory of Well-Being. *Utilitas*, 25, 206-220.
- ・ Hawkins J. 2010. The Subjective Intuition. *Philosophical Studies*, 148, 61-68.
- ・ Haybron D. 2008. *The Pursuit of Unhappiness*. Oxford.
- ・ Heathwood C. 2014. - Subjective Theories of Well-Being. In Ben Eggleston & Dale Miller (eds.), *The Cambridge Companion to Utilitarianism*. Cambridge University Press. 199-219.
- ・ Heathwood C. 2016. Desire-fulfillment Theory. in Fletcher G. Ed. *Routledge Handbook of the Philosophy of Well-Being*. Routledge. 135-147.
- ・ James L. 2010. Activity and the Meaningfulness of Life. *The Monist*, 93, 57-75.
- ・ Johansson P., Hall L., Sikstrom S. Olsson A. 2005. Failure to Detect Mismatches Between Intention and Outcome in a Simple Decision Task. *Science*, 310, 116-119.
- ・ Kauppinen A..2016. Meaningfulness. in Fletcher G. Ed. *Routledge Handbook of the Philosophy of Well-Being*. Routledge. 281-291.
- ・ King L. 2012. Meaning : Effortless and Ubiquitous. in Mikulincer M., Saver P. eds *Social and Personal Perspectives on Existen-*

- tial Psychology* .APA. 129-144.
- ・ Landau I. 1997. Why Has the Question of Meaning of Life Arisen in the Last Two and a Half Centuries. *Philosophy Today*, 41, 263-269.
 - ・ Lin E. 2016. The Subjective List Theories of Well-Being. - *Australasian Journal of Philosophy*, 94 (1),:99-114.
 - ・ Loftus E. 1997. Creating False Memories. *Scientific America*, September, 1997. 71-75
 - ・ Loftus E., Ketcham K. 1994. E.F. ロフタス + K. ケッチャム『抑圧された記憶の神話』. 誠心書房. (仲真紀子訳 訳は 2000) (原著 *The Myth of Repressed Memory*. St. Martin's Press.)
 - ・ Matheson D. 2017. Creativity and Meaning in Life. *Ratio*, 31, 73-87.
 - ・ May T. 2015. *A Significant Life* . U.of Chicago P.
 - ・ McGeer V. 2008. Trust, Hope and Empowerment. *Australian Journal of Philosophy*, 86, 237-254.
 - ・ Metz T. 2013. *Meaning in Life*. Oxford U.P.
 - ・ Metz T. 2015a. Assessing Lives, Giving Supernaturalism It's Due, and Capturing Naturalism. *Journal of Philosophy of Life*, 3, 228-278.
 - ・ Metz T. 2016. Further Explorations of Supernaturalism about Meaning in Life. *European Journal for Philosophy of Religion*, 8, 59-83.
 - ・ 村山 達也 . 2017. 人生の意味の分析哲学 . 『現代思想』 2017 年 12 月号 , 266-282.
 - ・ Olson E. 2015. Personal Identity. *Stanford Encyclopedia of Philosophy*. rev. 2015
 - ・ Parfit D. 1984. パーフィット D.『理由と人格』. 勁草 . (森村訳) . (訳は 1998) . (原著 *Reason and Persons*. Oxford.)
 - ・ Rowlands M. 2015. The Immortal, the Intrinsic and the Quasi Meaning of Life.- *The Journal of Ethics*, 19, (3-4):379-408.
 - ・ Royzman E., Kumer R. 2004. Is Consequential Luck Morally Inconsequential ? Empirical Psychology and the Reassessment of Moral Luck. *Ratio*, 17, 329-344.
 - ・ Smuts A. 2018. *Welfare, Meaning, and Worth*. Routledge
 - ・ Svensson F. 2015. Why Subjectivism about Meaning in Life Might Not Be So Bad after All. (unpublished manuscript).
 - ・ Taylor R. 2000. *Good and Evil*. Prometheus Books.
 - ・ Visak T. 2017. Understanding “Meaning of Life” in Terms of Reasons for Action. *Journal of Value Inquiry*, 51, 507-530.
 - ・ Wells M. 2015. Meaning in Consequences. *Journal of Philosophy of Life*, 5, 169-179.
 - ・ Wolf S. 2010. *Meaning in Life and Why It Matters*. Princeton